



広報 みんなの消防

警報器・消火器 備えて二刀流

入間東部地区事務組合 防火標語

事業所の防火安全体制を 確認しましょう

●事業所の防火安全体制の確認

新年度のスタートである4月、人事異動のタイミングで、防火・防災管理者や自衛消防の組織に変更がないかを確認し、防火安全体制を整備しましょう。

防火・防災管理者を変更する場合は、「防火・防災管理者選任(解任)届出書」と「消防計画作成(変更)届出書」を提出する必要がありますので、忘れないようにご注意ください。

●防火・防災教育の推進

4月は人員配置が大きく変わることが多いため、消防計画に定められている従業員の任務や体制を見直しましょう。そして、新たな職場で働く従業員が火災や地震などの災害時に適切な対応ができるように、防火・防災教育を行いましょう。

●防火・防災教育のポイント

消防計画

・事業所の消防計画に定めている内容

火災発生時の対応

・消火器、屋内消火栓、避難器具など消防用設備の設置場所や使用方法

・避難経路の確認

●再講習の受講期限の確認

再講習の受講義務がある防火・防災管理者は、一定期間ごとに再講習を受講しましょう。

甲種防火管理再講習

収容人員300人以上の特定用途の防火対象物のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所などで防火管理者に選任されている人

防災管理再講習

防災管理者に選任されている全ての人

救助隊員資格認定教育訓練を実施

救助隊経験の浅い隊員を対象に、救助隊員資格認定教育訓練を実施しました。経験豊富な救助隊員からさまざまな救助資器材の使用方を学び、交通事故や建物事故等を想定した救助訓練を実施しました。複雑多様化する災害に迅速に対応できるよう、今後もさまざまな訓練を実施し、隊員のレベルアップを図ります。



テールゲートリフター特別教育を実施



労働安全衛生規則の一部改正により、荷を積み降ろす作業を伴うテールゲートリフターの使用者は特別教育の受講が義務となりました。これまで当たり前のように入用していた装置もわずかな事で大事故につながる可能性があるため、取り扱いや点検整備の方法、注意事項などを全員で確認しました。

消防団車両を更新

三芳町消防団第3分団に配備している消防ポンプ自動車を更新しました。

車両総重量を3.5トン未満としたことで、普通自動車免許での運転が可能になりました。なお、ポンプ性能は従来と同等である毎分2,000リットルの放水性能を維持しています。更新車両を最大限に活用し、地域の安全を守ります。



入間東部地区事務組合

ふじみ野市・富士見市・三芳町

URL <http://www.irumatohbu119.jp/> E-mail shobo@irumatohbu119.jp

■ 火災の問い合わせ TEL 049・263・0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 TEL 049・261・6031(休日・夜間)